

保 護 者 各 位

俱知安町教育委員会

令和 2 年度学校給食費について

学校給食につきましては皆様ご承知のとおり、食教育の生きた教材として児童生徒の身体的発達のみならず、豊かな心を育むことを願い、教育活動の一環として法に基づき実施しています。

この学校給食経費のうち食材料については、学校給食法により保護者が負担することとなっています。

このため町では、毎年度児童生徒が学校給食を受けるため必要な賄材料費の一人当たり所要額（人件費、施設維持費、その他運営経費は町が負担）を算定し、保護者が負担すべき年額を定め、これを 12 ヶ月で負担いただいています。

本年度の学校給食費は別記のとおりとなりましたので、指定期日までに下記の方法により納入くださいますよう、ご協力をお願いいたします。

記

1. 学校給食費の納入方法

(1) 預金口座自動振替による方法

- ① 在校生で口座振替の方は、引き続き口座から振替させていただきます。
- ② 新たに口座振替を希望する方や、金融機関（または振替口座）の変更を希望される方は、学校へ申し出てください。
- ③ 振替日は毎月 27 日ですので、前日までに口座への入金をお願いします。
- ④ 取扱い金融機関

- | | |
|----------------|----------------|
| ・ 北洋銀行俱知安支店 | ・ 北海道信用金庫俱知安支店 |
| ・ 北海道労働金庫俱知安支店 | ・ ようてい農業協同組合本所 |
| ・ 郵便局 | |

※上記、全金融機関において「俱知安支店以外」も取扱い可能です。

(2) 現金で納入する方法

学校から納入袋をお渡ししますので、現金を入れて学校の指定する日に担任の先生に提出してください。

(3) その他

病気や事故等による欠席の届け出があったときは、給食を受けない日から引き続き 5 日を超えた場合は、給食を受けないこととなった日の翌々日から給食を受けることとなった前日までの日数を控除した金額を納入させていただきます。

2. 令和2年度学校給食費（保護者負担分）

		児童・生徒一人当たりの給食費（円）					給食日数 （日）
		日額 （円）	月額			年額 （円）	
			4月 （円）	5月～2月 （円）	3月 （円）		
小学校	1学年	252.07	3,800	4,300	2,600	49,400	196
	2学年	252.07	4,300	4,300	2,600	49,900	198
	3～6学年	255.87	4,300	4,300	3,360	50,660	198
中学校	1～2学年	307.66	5,100	5,100	4,200	60,300	196
	3学年	307.66	5,100	5,100	1,120	57,220	186

一食当たり単価内訳

		主食（円）	牛乳（円）	副食（円）
小学校	1～2学年	26.49	48.09	177.49
	3～6学年	29.28	48.09	178.50
中学校	1～3学年	33.74	48.09	225.83

学校給食容量

		米飯（g）		牛乳（cc）
小学校	1～2学年	70	カレーは5g増量	200
	3～6学年	80	〃	200
中学校	1～3学年	90	〃	200

3. 年度途中で転校等の場合は、次により学校給食費の精算をします。

※ 一食単価 × 給食日数 - 納付済額 =

納めすぎの場合は還付、不足する場合は納入していただきます。

転校の月の学校給食費は口座振替納付の方も、原則として現金で納入いただきます。

4. 4月・5月分の学校給食費は、5月に一括納付となりますのでご了承ください。

5. 学校給食費の納め忘れのないよう、ご協力をお願いいたします。

学校教育課学校給食センター

北海道虻田郡倶知安町北6条東10丁目2

TEL 0136-22-0506

0136-21-2150